

平成28年第2回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成28年7月27日（水）9時10分～10時10分

場 所：大分市議会棟3階 第4委員会室

出席者：委 員 相浦 洋志、豊田 和成、村松 政幸、小野 ひさえ、岩崎 美紀
須藤 里美（計6名）

事務局 下水道部長 新井 修司、下水道部参事 伊藤 憲亮
次長兼下水道経営企画課長 佐藤 敏明、参事補 宮森 靖展、参事補
本多 隆司、参事補 甲斐 政治、主査 船石 文哉、主任 帯刀 鉄平
下水道営業課長 平田 佳行、参事補 手嶋 純宏、主査 池邊 知明
下水道建設課長 姫野 和長、参事補 板井 志郎
下水道施設課参事 小花 裕子、参事補 穴見 晋
（計15名）

1. 委員長・副委員長選出

大分市公共下水道事業経営評価委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長に相浦委員を、副委員長に豊田委員を選出しました。

2. 議事

（1）会議の公開・非公開の決定

委員の協議により、次回より会議の冒頭で公開・非公開の協議を行うこととし、会議の概要は市のホームページで公開することとなりました。

（2）大分市公共下水道事業の経営状況について

事務局から配布資料に基づいて説明を行いました。

（3）下水道部と水道局の組織統合について

事務局から配布資料に基づいて説明を行いました。

○主な意見【議事2 大分市公共下水道事業の経営状況について】

【委 員】 人口普及率の目標値61.9%を27年度で達成済みとのことですが、最終年度に向け目標値を上方修正するのでしょうか。また、他の目標値との関連性はあるのでしょうか。

【事務局】 目標値の修正は行わず、残り2年間でさらなる上積みを目指します。また、「大分市汚水処理施設整備構想」の中で、今後10年間で公共下水道、浄化槽、農業集落排水処理施設も含めた汚水処理人口普及率を90%以上

とする目標を掲げており、下水道では平成37年度に73.3%程度の普及率を目指します。他の目標値との関連ですが、例えば収支バランスの目標は平成25年度と29年度に13%程度の使用料改定を行うことを前提としており、人口普及率との関連性はありません。ただ、人口普及率と共に下水道整備後に下水道に速やかに接続していただくことが重要であり、この接続率は直近5年間で67.5%程度であり、これを少しでも上げることができれば予定される改定率を多少は押し下げることが可能となります。

【委員長】 確認ですが、普及率の61.9%の中に下水道に接続している人といない人がいて、実際の利用率は人口の内5割程度となるという認識でよいのですか。

【事務局】 人口普及率は行政人口の内、下水道を利用することが可能な人の割合であり、水洗化率とは下水道が整備されている地域で実際に下水道を利用している人の割合です。27年度末での水洗化率は88.6%であり、目標達成は厳しい状況です。人口普及率61.9%×水洗化率88.6%で利用率は55%程度となります。

【委員】 水洗化率の目標91.7%で接続促進に苦勞されているとのことでしたが、状況はどうでしょうか。また消費税が今後増税された場合、再度使用料改定を行う予定なのでしょうか。

【事務局】 まず、接続促進の状況ですが、下水道法では浄化槽のご家庭では整備後遅滞なく（概ね1年以内に）、汲み取り便槽のご家庭では3年以内に下水道につながることとされています。しかし実際の状況は厳しく、現状での接続率は67.5%となっています。今後とも営業課を中心に改善策の立案を含め、接続促進に積極的に取り組んで参ります。

消費税と使用料改定の関係ですが、平成26年度に消費税が8%になった時に料金表を内税方式から外税方式に変更しました。資料3の右下の料金表では税込で表示しておりますが、H25とH26の税抜額は同じです。今後消費税が改定されても外税方式ですので、消費税改定に合わせた使用料の再改定は行いません。実際に請求される金額は税抜金額に新しい消費税額を合わせた金額となります。

【委員】 使用料改定の推移の中で、平成8年度に改定したのち、平成17年度まで改定されていませんが、その理由は何でしょうか。

【事務局】 平成8年度当時は特別会計の時代であり、年間200億円を超える事業費を一般会計から多額の繰入金を投入し、経営観念というよりも整備を中心に行っていた時代です。その結果として今でも900億円を超える企業債残高を抱えている状況にあります。現在では公営企業会計を導入し、公共下水道の恩恵を受けない人からの税投入を制限し、受益者負担の観点か

ら使用料収入で経費をまかなうという考え方に立っており、経営状況を皆さんにお知らせしながら整備を進めているという状況です。

【委員】 先ほど市長のお話の中に建設と経営の二つを両立させるということが出てきましたが、実際には難しいのでは。例えば管渠を1 km延ばすのに見込まれる有収水量と国庫補助金、建設コストの限界利益と限界費用の差を算出して議論することはできないでしょうか。整備個所の状況が違うので工夫がいると思いますが、今後はそれをもって今後の整備方針の根拠とするのが正しい方向性ではないでしょうか。

【事務局】 一般的には1 ha 当たりの人口密度が40人以上であれば効率的な整備ができると言われており、現在ではより人口密度の高い地域から整備を進め、整備説明会での意向調査も参考にしながら進めた結果、計画を上回る普及率をあげることができました。今後も少なくとも10年間はこうした方針で整備を進めていく予定です。

【委員】 現有管のサンプル調査をして算出することはできませんか。現状が分からなければ将来予測が立てられないのでは。今後、老朽化対策で更新費用が嵩めば新設につぎ込む予算が不足することも考えられます。地区ごとに限界利益率を出して、より有効な箇所から整備を進める方が効率的です。

【事務局】 今後10年間で汚水処理人口普及率を90%、下水道普及率を73.3%までもっていくという10年概成構想の中で、優先順位を立てて収益性、効率性を図る中で整備を進めて行きます。

整備済み箇所のサンプル調査ということですが、昨年南大分地区で計画区域を拡大し、今後5～6年で整備を進めて行く予定です。そうした箇所の建設費と収益を参考にし、10年概成を達成するために計画区域を拡大する際の優先順位決定の材料としていきます。現時点でご要望の資料が提出できるかどうか明言はできませんが。

【委員】 国庫補助の動向にもよるが、そうしたものの積上げで使用料も決まってくるのではないのでしょうか。

【事務局】 10年概成のその先に、新設については国が交付金の制限に入り、老朽化対策にシフトするのではないかと危惧されます。その場合市としても整備計画の見直しを迫られることになります。

【委員長】 限界利益については今後使用料改定の際に判断基準となる可能性がありますので、できれば次回委員会でお示しいただければと思います。

○主な意見【議事2 大分市公共下水道事業の経営状況について】

【委員長】 統合によるメリットの中の「災害時における危機管理体制の強化」についてもう少し詳しく説明願います。

【事務局】 上下水道とも地下に管渠を有しており、災害時に互いの技術情報を共有した対応ができるという点でメリットに上げております。

【委 員】 災害時に例えば水道管が破裂した場合、統合すれば保守人員が多くなるので素早い対応ができるといったイメージでよろしいですか。

【事務局】 他にも災害時に別々の場所で情報収集するよりも、一か所であれば速く正しく情報の共有ができ、対応もできる、人も増えるということで緊急時の対応がスムーズにできるようになります。また、管工事組合と災害時の協定を結んでいます、上下水道で情報の一元管理をすれば伝達も速くなるというメリットが期待できます。

【委 員】 組織の規模としては比較してどうなのでしょう。

【事務局】 職員数は水道局約200人、下水道約100人です。

【委 員】 庁舎が別でも組織統合は可能ですね。

【事務局】 庁舎配置については未定ですが、別々より建物が同じ方がメリットはより大きいと考えられます。ただし経営としては別会計のままです。水道局の黒字分で下水道の赤字を補てんするようなことはできません。

【委 員】 そういう意味では我々にメリットはないのです。

【委 員】 上水と下水道では会計基準に違いがありますか。また、統合により新たな料金メニュー、例えば下水道に接続すれば水道料金が安くなるなどの上下水道で一体となった料金メニューの創設は考えられますか。

【事務局】 上下水道事業は同じ地方公営企業であり、会計基準は同じです。一体型料金については上下水道で料金算定の考え方が違いますので、難しいと思います。

【委員長】 統合のメリットとして効率化とコスト削減とよく言われていますが、本年6月の日本経済学会で平成の市町村合併から5年経過後の調査報告がありましたが、その結果は全く効率化できていなかったということです。理由は人員削減が困難であったことですが、今回の組織統合でも5年、10年のスパンでコスト削減ができるような工夫をされるよう要望します。

【事務局】 市町村合併の場合は、各々の市町村で人員削減することができませんが、今回の上下水道の組織統合では、ほぼ同じ業務を行っている管理部門、営業部門では人員の適正配置を図ることが可能です。余剰人員は一般会計に持って行けるので、市町村合併の場合とは状況が異なります。

また、先行他都市では組織統合の効果を評価するとともに公表もされており、本市としても他都市の事例を参考にしつつ経営改善につなげる中で、組織統合の評価を行い公表もしていきたいと考えております。

【委 員】 組織統合のデメリットとしてはどういうことが考えられますか。

【事務局】 例えば組織が肥大化することによる意思決定の過程や管理体制へ及ぼす影響、庁舎建設の問題等が考えられます。本市では上水道は100%近い

普及率ですが、下水道はまだ整備途中であり、組織統合により技術を集結し一丸となって普及に努め、かつ災害時の対応強化を図り、市民の皆さんのメリットにつながるよう努めたいと考えているところです。